

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの予防接種を受けてから抵抗力がつくまでには、2週間ほどかかると言われています。1シーズン1回の接種で効果があるとされています。流行する前の12月中旬までに予防接種を受けましょう。詳しくは、藤里町役場保健師までお問い合わせください。

【接種期間】平成26年10月1日～平成27年2月28日

【対象者】接種日に満65歳以上の方

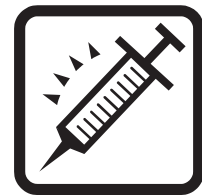
【助成費用】1,000円（生活保護受給者は全額助成）

※接種料金は各医療機関によって異なります。医療機関には接種料金から1,000円差し引いた額をお支払いください。

【接種方法】直接医療機関へお申し込みください。

【持ち物】・健康保険証（生活保護受給者は生活保護受給者証）
・眼鏡（予診票の記入の際、必要な方）

【お問い合わせ先】藤里町町民課 保健師 ☎79-2113



高齢者肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が平成26年10月1日より定期接種になります。対象となる方は、早めに接種されるようお勧めします。接種期間は平成27年3月31日までです。

対 象 者		接種方法・期間
平成26年度（平成27年3月31日まで）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方及び101歳以上の方		1回接種 （平成27年3月31日まで）
65歳となる方	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生	
70歳となる方	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生	
75歳となる方	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生	
80歳となる方	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生	
85歳となる方	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生	
90歳となる方	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生	
95歳となる方	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生	
100歳となる方	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生	
101歳以上の方	大正3年4月1日以前生まれ	

※今までに、「肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライト）」を接種したことがある方は、定期接種の対象とはなりませんのでご注意ください。なお、接種月日など、保健師に電話でお知らせください。

【接種費用】助成額（4,000円）を超えた分が自己負担になります。

※生活保護受給者の方は全額助成します。

【接種方法】①協力医療機関へあらかじめ電話で予約をしてください。

②接種当日は、予診票を記入して、健康手帳を持参し、受診してください。

◆詳しくは、藤里町役場保健師へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 保健師 ☎79-2113